るのであろうか。

他

!者を承認するということは、

他者の価値基準

户

他者の価値基

〈自―他〉

の関係の吟味、

する意義を持つだろう。

しかし、自己の基準をそのまま、自己の基準そのものを再吟味

準と自己の価値基準が出会ったときどのような関係にな

他者の基準を認めるということは、

を承認するということを意味しよう。

他者と承認

はじめに

か。いう言い方は、どのような内実を持っているのであろういう言い方は、どのような内実を持っているのであろうまの他者を認める、あるいは純粋に他者を尊重する、とったいどういうことを意味するのであろうか。あるがま「他者を承認する」という言い方があるが、これはい

にして他者の基準を認めるということは、他者の基準を片 山 善博

他者の基準という意味の成立過程が明白でない。

たとえばヨーロッパ中心主義に対置した形であらわれ

すでに自己のなかに取り入れた上で認めることを意味し、

のであれば、単なる相対主義となり、自己の基準と他者ものである。しかし他者の固有性をそのまま認めていく(他者の固有性)を積極的に評価していく役割を持ったみそのものを相対化する運動として、他の文化の特殊性た多文化主義がある。ヨーロッパの普遍主義という枠組た多文化主義がある。ヨーロッパの普遍主義という枠組

覚し、それをいかに変容させていくのか(新たな基準を(それは普遍性という意味を持つ)そのものをいかに自

はないか。つまり他者と出会う中で、自己の持つ基の基準を徹底して突き合わせていくことがなくなるの

323

だろうか。 関 そう考えていくとこの問題は、 体性」論への批判をどのように捉え返していけばよい 底した相互性として捉えていく論理の内実を、 加えていきたい。 ぐる問題)」に読み取り、 どのような視点を提示してい 第三に、 に押さえていくか。 (以下『現象学』) ?係の変容の問題と置き換えることができるのではない 近代の共同性をめぐる知に対して、 私はこの問題を、 第一に、 の「相互承認論 第二に、 以下の三つの観点から考察を ^ | 、るか。 ヘーゲルの ヘーゲルによる「近代的主 普遍性をめぐっ ゲルが (「他者と承認」をめ 〈自他関係〉 『精神現象学』 ^ どのよう ての自他 ゲル を徹 が か

自 他 の変容 (承認とはなにか)

15 が

立性〉 ているだけでは不完全であって、 ゲルには、 ことによっ なるという考えがある。 「自己意識」 章の叙述は、 の自己確信の具体化をめぐって展開され てはじめて現実的なも 〈私は私である〉 1 ということは主観的に思 〈私は私である〉 ゲル 行為にお ص ص の叙述を簡単に要約す (客観的なも いて示される という〈自 る <u>ه</u> に 1 っ

> ると、 ていくことは、 しまう。 というと、 を得る)。 そして対象を消費していくなかで自己を維持する 頁。 立性の確信は、 ることになるからだ。 て自己は他者に対していなければならない。 てしか確信されない。言い換えれば〈自立性〉 をもつには、 ありまたそのことを通してなのである」(S. 109, 一八三: の自己意識 即自的 対して即自的にも対自的にも存在することによってで ていかなけ 自分が本当の意味で自立しているのだという確信 自己意識はまず現実的世界に欲望としてかかわ 対象を消費 にも対自的にも存在するのは、 しかしこのことが自立性の確信につながる かえって対象に依存していることを露呈して の他の自己意識との関わりの具体的な考察 他者との関係 ればならない。 具体的 常に対象を必要とし、 (否定) したがって具体的現実の場での自 な他の自己意識との関わりを通じ (具体的な行為の場面) するかたちで自己を維持し こ の 〈自立性〉をめぐって 対象に依存して 自己意識 「自己意識 をめぐっ が他 (満足 に入 る。

方の自己意識 ı ゲルは、 の観点からのみ自立性を考察することは、 一方の側からだけの行為の無意性 を説く。 承認論の枠組みを形づくっているとみてよい。

つくるのか)、

むしろこの点の考察こそ必要であろう。

に

7

(自分の外にありながら)

同時に自分のなかに

認する主体として捉える、

己意識は他の自己意識が自分と同じことをすることをみ 行為と密接不可分であることを意味している。 (自己意識) ることによって、 のであり、 他者に無関心 意識 っている。 であると同様に他方の行為であるという二重 立ちを解けな (相互性) の点を見定めている。「この一方の行為は、 | 媒辞になっていることを知るようになる。 かしなが 自分と同様に自らの自立性を自らの行為を通じて得る こており、 あるからである」(S. 110, 一八五頁)。 言い換えれば、 (他方に依存する対象意識) として、 を経験することで、 は、 自分自身を通さないものは、 というのは、 一方の自己意識の自立性は、 でいるかのいずれかである。 両極 自分の外にある 〈行為の相互性〉 自己を廃棄するか他者を廃棄するか、 各々の自己意識は、 (自己意識) 他者も同様に自立的で自己完結 自分が他者 は (他方に自立性をみる)。 を自覚するようにな 自分の自己外存在 こうした行為の 他の自己意識の 彼にとって空無 他の自己意識 ^ | (の自立性) の意味をも 自分の行為 各々 そこでは ゲ 方の自 ル ・の極 は次

自他の具体的

な行為の場において、

自他

0)

自立性の成

ŋ

極 て、

するとヘー 他方が自分の媒辞 の極 して、 の相互承認の論理こそ一方的な行為 るもの) ことを承認しながら、 頁)。 つまり、 しあうものとして承認しあっている」(S. 110, のみそのように自立的なのである。 接的に自立的に存在する存在者である、 己意識) まさに自立的であることを自覚している。 の自立的存在においてのみ自立的であることによって、 他者は、 もにそうでないということを自覚している。 引き戻されており、 (自己意識) この自分の外在的なあり方を自覚している。 (自己意識) 自分と自分自身を媒介し、 であることが承認されることが は他方の極にとって媒辞である。 自分が ゲル 自己意識が自立的にして自由であるには、 は言う。 は 自立的存在としての自分自身を廃棄し他 は (自分を承認してくれるもの) 自分だけで 無媒介に他方の自己意識であるとと 自分が他方の媒辞 自分においても他者にお 言 い 換えれば①相手を自分を承 (自立して) 推理連結し、 のパ 両者は、 ラド 必要であり、 が媒介を通して (他者を承認す この媒辞を通 各々の極 クスを解決 互いに承認 いる。 同様にこの また各 いても直 一八六 である 各々の そし 自 ے

②相手を承認するものとして

市民的

共同

性

一の構造

审 自己を捉える、 ことが認められる共同性を成り立たせる論理が相 〈自分の完全な自立と自由〉 成り立つということである。(4) このことをお互いに認めあうな と〈他者の完全な自立と自 相互に自立的で か 互 承認 しある で

しっ

の

(96)

近代 知 批判にみる他者排除 の論理

論

である。

る。 同 おきたい。 の 体 さて、 ١ (1)理性」 ②その共同性はどのようなものであり、 ①個体性を軸とした共同性の形成はいかにして可能 ゲ の構想 ルはそれをどのように評価するのか。『現象学』 近代においては主体性を軸としたさまざまな共 章BCに視点を移して、 ^ (たとえば社会契約論など) ゲルの問題関心は次の点にあると思われ その点を捉え返して があらわれた。 いかなる限

じることで、 た場面とい 「理性」 章Bは、 〈普遍的であろうとする意志〉、 われるように、 近代的個人が市民的な共同性の枠組み 近代的個人主義の三つの形式を扱 ーゲル 〈訓育〉 は、 〈自己充足の欲 の意義を論 世 っ

Ъ

でもあったものを、

他の個人にとっての

「疎遠な現実」

界

を持つのか

「作品」 果 持ち、 うな自覚を持つにいたる個人は他者とどのように出 では、 て、 逆に普遍性の実現が個体性の実現を意味する。 と説明している じるという。 とになる。 ると思われる)。 と〈個体性〉の二つの側面が肯定的に媒介しあっている を提示せざるをえなくなる。 共的意識)として振る舞うので、 (対他的 なりゆき) かなる共同性を実現してい 市民的共同性の枠組みをヘー 存在する」 を通じて提示し、 近代的個人は自己の本性 それに対して意識 作品をめぐって、 論 側 画 しかし反面へーゲルは、 「事そのもの」 を自覚してい つまり作品は「存在」という〈限定性〉 s. は Â つまり個体性の実現が普遍性の実現を、 221,四〇八頁)という作 ある個人の作品 自己の本質を実現し享受し得るこ スミスの「商業社会」が念頭にあ 意識と作品、 は 論を通じてみておきたい。 く過程を追ってい 「限定性を欠い また (自然) ゲ < ル . の 意識は常に新たな作品 「他の個 は か。 すなわ 〈具体的行為の場〉 を作品 他者との対立 理 〈普遍的なもの〉 ち普 体 た空間」 品 性」章C る。 性 (仕事・成 の したが 遍 にとって こ の あ 0) 実現 り方 が生 公公 ょ を

造が て他者は彼によって欺かれていたことを知る。 としては、 て受け取り」、 き「他の人々は、彼の行為を、 ル は「事そのもの」と言い、(5) も けでなく他者によっても承認された普遍性を、 者関係を媒介とした〉 われ うことから、 自身偶然的 こうして他者との関 も消失するも は、「事そのもの」をめぐって自他間に相互欺瞞 「個体性 に対するものとなる」(S. あることを暴露する。 てしまう。 。 の の確信の成り立ちを明らかにする。 両方の実現であった作品は偶然的なものとして扱 自分の行為にのみ関心を持っ (ある個人) は行動し、 、な経験にすぎない」(S. か のとして表現される」(S. 普遍的な行為としてみなすが、 えって自己を実現するということが か わりにおいて、 し、「行為の偶然性 普遍的な形で自覚される。 各々の個人にとって「事その その文脈を追っておこう。 事そのものへの関心とし . 226, 222, そもそも個体性と普 四二〇頁)。このと そのことで他 221,四〇九頁)。 ている。こうし 四一一頁) の経験は、 さらにヘー 彼 L ^ 1 かし同 の思 自分だ <u>ځ</u> それ の構 ゲル 他 他 **ل**، ريا ま ゲ

て解消され

個人の実在性は実現されるというより

そこで作品

は

「他者の威力や関心の反省に

そのも みを目的にしたのだと語る」(ibid., 同上)。 分自身のためのものであって、 たのである。 人々も、 しこの介入によって欺かれたとみなし、 分自身の寛大さと節度を称賛しているのである。 を称賛するだけでなく、 ったし、 を評価する場合にも、 四二一頁)ともいえるからである。 自分の個別的なものとしての事に関わっているのでは ように思い違いをする。 対のものが隠されている。したがってまた他 欺いていたのである。 為を示そうとしていたのであり、 が自分にしか関心を持っていないとみなすならば、 時に他者は彼に援助を申し込むことによっ 普遍的なものとしての事に関わっている」(S. の Ó 批難することでもそこなわなかったという、 かえって同じやり方で 〈普遍性〉 その人々は、 彼は「作品に関して作品その が問題とされるとき、 どの態度にも自分の思惑とは正 作品を作品としてそこなわ というのは 自らの行為と営みを、 自分や自分自身の (相手を) 欺こうと欲し 彼と同じように相手を また彼が他者の作品 「この意識 そのように語 て利己 自分 つまり(a) の人々 (彼 本質 単に自 的 ø 同 が 自 カン は かゝ の

く

В

〈自分の個別的な事〉

に関心をもち、

(b)

個体性

の表

とっ 性 あ な で 為として経験する。 の構造を通じて「意識 な で え 0 。 の あっ れ わち Ď あるのは、 て のように市民的共同性の成り立ちを説く。 他 を念頭においているのである。 であって、 者 てのものであり、 ば て、 精神的 その 〈対自・ 事その 普 その存在は個別的個人と万人の個人との行為 遍 本質とはすべての実在(Wesen) 実在 万人のそして各人の行為であるかぎりであ 本質を持った行為とは、 対他 の相互浸透を確信するのであり、 もの」において意識 (Wesen) (意識 言い換えれば一つの事である。 は 即自〉 が 両方の側 なのである」(S. 227)。 の有機的連関を自覚する。 経験するのは、 しかしこうした欺瞞 面を等しい本質的 (個体性) ただちに他者に 本質な の本質 は 言 〈自己 い換 ഗ

(事そのもの の 普 す 事 行 遍 で 世紀 運動 かは 啓蒙思想の帰結といえるフランス革命は、 理性として念頭に を、 対王政と当時の市民社会の混乱から、 っ 〈自己―他者― て最大の関心事であり、 (2)では信仰に対する闘 の ^ 1 1 の中で形づくられる意志の面からアプ ゲルが念頭においている啓蒙運動は、 3 1 ゲルの思想的根幹にか 口 ・ッパ思 -普遍〉 おいているフランス啓蒙運 想を代表するも の関係をより詳しくみていこう。 これをどのように受け取 いという か わっ のであ 面 T 内省し、 か いる。 è る 動は、 口 (3)1 1 啓蒙運 ゲ では啓蒙 チし、 ル か にと る — 八

明される。 である。そしてそれは信仰に対する闘 (自己意識) てではなく、 するもの に自己意識にとっては現実的なものであれ即自的 る Ď てを廃棄し、 対象として知る〉 (S. 291, したがって実在 であれ、 啓蒙 を根拠としてあらゆる権力に対抗する運 . 八四 絶対的な自己として知ることである。 これらを概念とすることに向かうの 純純 [四頁)。 他的 信仰と違って、「精神の自己意識 粋透見) なあり方をする自立 (本質) 「啓蒙は、 は、 を実在 〈絶対的 いとして端的 (絶対的神) な な実在を思 K 的 フランス絶 か他在を制 なも 自分 に存 の とし であ Ю の の 知 惟 在 で

0

あ

ことの闘

に関して成り立

-普遍

近代理性

の問題として取り上げてみる。

^ 1

ゲル ح

が近代 問 媒

の の

題を 介関 が本質とされ

るとき、

自分も他者も

こう。 蒙が 主張も信仰との闘いを通じて生みだされたものにすぎな 離という枠組み〉 こそが れに依存している信仰のあり方を否定し、自己の個別性 その理由を啓蒙は自らを啓蒙しないという (S. 306, 八 反対のものになると言う。 ない。 他者を否定するが、 から意味付けるということである。 実を自己として捉えようとする。 知 ということを自覚していない。 ス革 対象を否定する運動を通じて、 をも否定し、「非理性」へと陥るという論理である。 命の さらにヘーゲルはこの啓蒙の運動がその意図とは 真の実在であると主張するが、〈普遍と自己の分 点にみている。(6) 顛末にみるヘーゲルの視点を明らかにしてお そのものは疑うことがないし、 そこに自己を見いだすようなことは 啓蒙は信仰の普遍性 ヘーゲルが見て取るのは、 啓蒙思想の 疎遠な実体を主体の側 したがって、 かえって自らの 運動をフラ (神) とそ 啓蒙は 自らの 啓

> 知であるということである。 であること、 実在的および超感性的世界のあらゆる精神的 捉え返すとき、 包摂し、 る自己意識である。 る。「この(啓蒙の) ル そして自己が有用性 他存在として捉え得る「有用性」 は、この共同性の形成をフランス革命に読み取 さて、 (3)フランス革命にヘー 普遍的なものを自己と関連づけ、 啓蒙は信仰を不十分な啓蒙として自らのうちに あるいは逆に実在および現実は意識 共同性の場面 すなわち自己自身を確信することが の原理を 精神は、 ゲル ……世界は意識にとっ が が再び問題となる。 〈自覚的な意志の問題〉 自らを次のように把 みたも の原理を展開 即自存在 群 n していく。 の の っ て端 自己 本 7 1

ゲ

圧しようと考える。

八五五頁)。

啓蒙は自分に外的で疎遠なものを批判

啓蒙はただこれのみを考える」(S

その自立性を奪い、自己との関係におき、

対象的現

己意識の絶対的否定性) は 行為〉とみなされる。 の絶対性が語られているとみる。 はどのように実現されるであろうか。「否定性 各人の 〈意志に貫かれた〉 では、こうした普遍意志(一 がすべての契機(対象的現実) 直接無媒介の したがって全体の行為 〈意識的 般意

〈自己の普遍意志〉という形式で捉えられた点に、

る」(S. 317,九〇〇頁)。ヘー 的に自分の意志であり、

ゲル

は

対象的

現

が

自己 実 であ

この意志は普遍的

な意志

質

す

把握し、 別的 般意志は一者である自己にお 自らを個別性という一 Ø お 自己を高 Ó い ?自己意識を頂点に建てねばならない。 てのみ実現しうる」(S. 318, が為されたものになるためには、 したがっ この特 てまた自己を全労働たる一つの労働 殊な群 者のうちに集約 れを、 , 九〇 この意志の本質とし 普遍的 せねばならず、 頁。 というのは なもの 普 遍 は 的 個 な 15 t

を貫通

……各個別意識は、

割り当てられ

た領域

か

B

る。 個人の で 遍 そのように捉えたとき事態は逆転する。 個 意意志が ある」(S. 319, 九〇四頁)。 別的 普遍意志が 〈意志〉 意志〉 個別意志の実現としてあらわれ を実現することと同じことなの に担わ 現実のものとなることは、 の行為の全体から排除される」(ibid., 'n て、 いてのみ現実的意志だから はじめて現実的な意志とな 普遍意志は一人ひと ると「他 1 それを担う ゲ である。 ル このすべ は しりの 普

> 党派〉 知)> は みている。 だと言う。 消 にとどまるのはただ否定的行為のみである。 送失の にいかなる知のあり方を対置するのか。 か の排除として示された。「したがっ なる肯定的作品も行為ももたらさない。 狂 では、・へ この点にヘーゲルは啓蒙運動 、暴であるにすぎない」 (ibid., 九○ ı ゲルはこうした啓蒙の の極 て普 阸 分知 五 遍 ے 的 精神」章 の 的 頁 な姿を (近代 自 0 の 由 自

は 由

Ξ 他者 承

C の

「良心」論の考察に入っていきたい。

して自己のあり方の変容を〈普遍〉 を招いてしまっ つつも、 生まれていなかった。したがって市民的 〈他者〉 みたように、 相 を具体的に自覚する場として「良心」 第 豆性) の結びつきの有機性として考察した。 節 の結 で、 そ にあるということ、 の実現の場面で徹底 びつきについての自覚が 近代 自他関係をめぐる承認とは た。 知〉 1 ゲルはこの三つの契機 の場においては、〈普遍〉 第二節 した他者排 ځ 抽 では他者を媒介と **社同** 象的 を見いだす。 (自己) 〈徹底し 除 しかし な形 性を確 の لح 結び , う結果 でし)同節 た行為 〈自己〉 信 他

除されてしまうのである。

具体的にはフランス革命 〈一つの党派〉 による

の過 ら排

他

0)

き

「統治」

という場面で

ての

個別者は、

E

という。

遍

意志

ぁ 実現

が

個別意志の実現という

者〉

の

意味を持つと、

ひとつの意志がそのまま

〈普遍性〉

とい

う意味を持つため、

他

の諸個

炗

,**ග**

〈意志〉

はそこか

自

ント 存 れると、 意味を持つ。 良心の に本質があるとみる点で、 統一から切り離される。 即自は、 で 在)確信〉 (他者に対する存在)となる」(S. 344, 道 分分 が 徳性 即自は存在 また意識に担われると、 また即自存在という意味をもつのである。 ある は したがってこの は自分の外に本質的なものを想定せず(カ |論とは違って)、 がゆえに 〈対自〉 (具体的現実)である。 であると同時 そのようにして分離してあらわ 法 〈普遍的な知〉 (即自) が あくまで、 あるのである。 対自存在との直接的 は意識 ĸ 鄃 なのだと言う。 自己の 九五七頁)。 自 つまり対他 (対自) とい 良心の 知 この に ŝ な

> 為に な行為の場面にかかわっていく。 問題にする。 に承認が問題となる具体的・現実的な場が 承認されるという契機なのである」(ibid., 同上)。 自己意識の共同の場である。 ある。 共的) 立と現実性をもつ実体なのである。 ふるまうという本質的な契機なのであ しなかった。 は自己から区別された具体的 〈対他〉 ょ うして他者の目にさらされることになる。 識によっ まずヘーゲルは、〈知 2 おける良心の自己 て担わ 良心は純粋な義務、 な場面を形づくっていく。 存在となる。 て担われている以上、 れ公共 良心は揺るぎない自己確信をもっ むしろ純粋な義務は、 の場面に示される。 そしてこの対他存在 〈知〉としての自己完結性 (ことば)> あ この共同の場が、 るいは抽象的 即自的 特定の形で示され ヘーゲ 「したが 15 普遍性として他 つまり他者によって お る に存在する実体 そして ルは、 け って対: いが普遍 雷 対他存_. な即 る相互承認 用意され い換え 剆 まず、 行為と存 自 自 に眼 Iを廃棄 前 袏 他 は n 公公 で ば ح 在

対自存在

(自己に担われている)

という意味をもつだけ

えに自己があるわけでは

ない。

したがって、

法や義務は

法があるゆ

自己があるゆえに法は存在するのであって、

遍的

なものではなく、

義務である。

ないということを知っ

ているということである。

いまや、

むしろ分離した形では何も妥当し

純粋に自己に等しくある知として端的に普遍的なも

は良心について次のように述べる。「この自己は

つまりこの知は自分自身の知として、

信念として、

ので

義務はもはや自己に対立してあらわれる普

. ル

良心はまず知るものと

がどう意識するかを考察すると、

と関係する良心の

のあり方、

その規定の本

性

に

つ々

て良心

向

ける。

「行為においてあらわれる対立

の

個

の

規

定

346, して、

九 行

頁。

良心の自己確

信的

な行為は へとか

為

が

な

ž

れる現実

の状況

か

わる」 〈具体的

ŝ

蕳

行為の場面〉

で、

特定の内容を持った行為としてあらわ

に の 心

ŏ

一橋論叢 的に自分自身の確信のなかに含まれているからである」 とである。 こと自体当 が 行為に関して良心間 としてはそのまま他者に承認されることはない。 れ あることを確信している。 て妥当し よって承認されるかどうかも問題 (Wissn seiner Selbst) じょっと、 特定の内容を持ったものとみなされるとしても、 る。 つ確信することによって、 したがってその行為の内容は、 同上)。 承 「個体は、 事 認されるべきものは、 者たる良心じしんにとってどうでもい さらにこの行為の内容そ に対 そのこと 立が生じる。 というのは、 行為の中で自己を知ること (特定の行為) それを義務として知 ではない。「義務とし はじめて成り立 しかし、 〈普遍 ō ح もの の内容は直接 的 が義務 この行為 なも が他者に そこで その

いこ

ŀ١

で

1

良心は、

の

食良

心

たるゆえんを、

行為

の

内

容 の

. 九七二頁) 〈良心〉

からである。

〈知るもの〉

として

2

ŋ

恕

ではなく、

行為の形式すなわち

〈自己を知る〉 〈自己知〉

点にある

ことを知っている。

そしてこの

に関して、

良

て存在であることを耐える力が欠けてい

るのである」

「この自己には外化の力すなわち自己を物とする力、 現実性をもつのである。 ない。 心の むしろ自己意識であるということのみが承認され ている。 自分を確信する精神は、 べての現実が〈ことば〉 良心のあり方は何ら現実性を持たない。 〈知るもの〉としての良心の不完全性を見て取る。 として見るのである」(S. 354,九七三頁)。 たる美しき魂は、 このことは外界との関係を絶つということも意味する。 ない、 承認をささえる媒体が ゲルはこのような〈ことば〉の承認のあり方のうちに おいて「自己は、 に回収されてしまうからである。 形態を の相互承認が成り立つのだ、 特定の自己や即自的に存在する自己は承認 その直接的な行為は、 ただ自ら知る自己のみが承認されてい 〈美しき魂〉 この内| 自己として存在のなかに歩みでる。 という形で、 我々は再びことばを精神の定· そのものとしては、 面 と呼ぶ。 〈ことば〉 の純粋さを維持しようとする。 妥当し現実するも ے م 「内面 である。 ヘーゲルはこの 自己意識の ゲル 一の神 というのは、 L 他者に対し は (ことば) みる。 の ゕ . る。 され のでは て 奉 〈自己 この お す て そ 在 ŋ 良

ŝ 354, 九八一頁)。

したがって良心はあくまで〈行為するもの〉として考

性 との対立が必然的なものとしてあらわれる。 個別性の他 自 であることば、 万人が相互に良心的に行為するものとして承認しあう場 考察しなければならない。自己を自ら知る知は、 な行為の場〉 察されなければならない。こうしてヘーゲルは いから同 1存在の非同等性へと分解し、 .様に端的に自己に立ち戻る。このことによって、 自己として、 の個別者との対立と、 を設定する。「良心を行為するものとして すなわち普遍的な同等性は、 他の自己から区別されている。 個別性の普遍的なもの 〈具体的 この

本質になっているという点にある」(S. 355 f, 九八三~

ない即自、言い換えれば普遍的なものに対立した形で、

妥当し、自分自身の確信が、

契機として妥当するにすぎ

二つの契機である自己と即自が等しくない価値をもって

次の点に成り立っている。

つまり、

意識を構成し

Ť

いる

関係とその運動が考察されなければならない」(S. 355, 各々の意識は自らの普遍 そしてこの 個別的な対 側は、 こに〈行為する良心〉と〈評価する良心〉の対立が生じ 遍 信から出発するが、自分と他者は等しくない価値をもっ を絶対的なものとみなし、 て妥当している。この等しくないということは、 四頁)。二つの良心は、 (即自)と対立する。他方の側は、 自分の行為(自己)を絶対的なものとみなし、 ともに自己を根拠とした自己確 自己 (行為)と対立する。

自分の知

(普遍)

一方の

者に対する特殊な個別者の不等性となる。この特殊性は るときの対立が 立〉に入っていく。さらにこの対立は良心の内面を形成(ピ) する。「そのように良心が行為するものとしてあらわれ 九八二頁)。行為するものとしての良心は、〈具体的行為 存在という場面における外面に対しては、 で〈個人と他の個人の対立〉と〈自己と普遍の対 :内面的な形で表現されるとき、 この対立 他の個別

> 良心〉の行いは、 る。ところで、 価する良心〉は、

〈評価する良心〉からすると〈行為する

自己の側は克服されるべきものと考え

悪として映る。〈行為する良心〉

の態

は、

自己の側が

〈普遍〉

よりも本質をなすと考え、

兪

る。

ヘーゲルの展開を追っておこう。

〈行為する良

心

度は、 度と見えるからだ。 行為とみなす点で、 自らの行為を良心にかなった(義務にかなっ つまり特定の行為であるにもか 〈評価する良心〉 には、 偽善的 か た な態

らず、

普遍:

的な意義を持つと主張するからである。

こう

る。 359, そのものと違っている面 価する意識は、 る良心〉 実現と同時に特定の内容を持つわけであるが、 る。 に思考の共同性 L を固定するので、 のとして〈行為〉 〈評価する良心〉 (偽善的態度) 〈行動している〉 た偽善的 面性が暴露されることを見込んでいる。 さらに しかしヘーゲルはここに 九九〇頁)。 は、 な主張は 〈行為する良心〉 その特殊性の側面を固定化し、 をみて、 (行為する良心の) 行為を分割し、 のうちにとどまり、 は自分の法則をよりどころとし、 ようにみなすように振る舞うからであ 〈評価する良心〉のこうした振る舞い を評価するからである。「こうした評 それ自身それじしん下賤である」(S. 〈評価する良心〉 〈行為する良心〉 (意図など)を暴きだし、 のあらゆる行動は、 〈評価する良心〉 判断のみをもっ の判断にさらされ は というのは、 そういうも そこに自分 の判断の **〈評価** 義務 さら それ 行為

す あ

覚することによって 認を拒否することは自分の一面性 良心はこうした告白に対して承認を拒否する。 の承認を 良心に対して告白する。そしてともに一面的であること を放棄し、行為する良心を承認しなければならない。 (自己というモメントに固執していること) 分と他者を同一視する(矛盾する存在としてはともに同 こに〈行為する良心〉 で自己を維持していくには自らの ことを意味する。評価する良心が ト)に固執することであり、 「許し」が成り立つ。ともに矛盾を抱えた存在として自 〈評価する良心〉 〈行為する良心〉 の「告白」と〈評価する良心〉 から得ようとする。 美しき魂と同じ道をたどる 知〉 〈現実的行為の場面〉 (普遍というモ は、 に固執する立場 自らの を評 しか 評価する 価 する 面 ح 性 の

それぞれの良心によって、 を吟味しなおすという意味をもっている。 他者を媒介として、 〈自己〉 の 〈行為する良心〉 〈他者〉 自らの の分裂してあらわれた自己関 自己知として全面的に考察さ 〈普遍〉 〈評価する良心〉 لح 〈自己〉 ここには との 係 関係

為

(自己)

に固執していた。

が、

相手も自分と同じよう

の姿をみる。

つまり、

〈行為する良心〉は、

なるほど行

の共同性が開かれ じである)のである。

んる。

自己の一面性を撤廃する形で自他

ح

٤

0)

関

ゎ

りは

に

(普遍)

という側面に固執している。

固執して

遍

しっ

るという意味ではどちらも同じである。

このことを自

の中で、

成立するということである。

〈自己の自立〉と

〈他者との共同〉

つまり〈自我=自我〉

ては、 別的 承認されない評価が破壊されなければならない。 してたてる。 のなかに見ることへと誘い出される形で、 はこうした自分自身の外化をおこない、 契機にすぎない。 特殊な対自存在の在り方が壊れたように、一 も全体の契機にすぎない。 な側 悪 面と普遍的な側面を固定する知 (行為する良心) しかし、この他者 同様に評価を通じて規定し、 にとって一 か (評価する良心)にとっ の悪 面的で承認され (行為する良心) 自分自身を相 自分を契機と (評価する良 行為の個 面 そして 菂 な で 手

れるにいたったことが示されている。「現実化する自己

すなわち自己の行為の形式は、

全体

.; の

た対立は、

むしろそれ

自身、

自我

二自

我

の明

げ透

け

な連

それぞれ

の自我は、

自分と

他者との同等性を拒み、 続性と同等性だからである。

自分を他者から分離し、

分

(行為する良心)、

他者も自分の特定の概念に対して威力をもつのである」 悪が自分の現実に対して精神の威力を発揮するように、 て、

ま ことめ に か えて

向

けられていた。

の面とそこでの共同性の成り立ちにヘー

である」(S. 362, 九九八頁)。

自他関

係

の絶 ゲ

> 的 な対

立

ルの眼差 対

しは

り、

絶対的な対立の中で、

……普遍的 自我は、

に自分を知ること

の統一へと立ち返っている。

現実的な自我

であ

自我は、

自らの分離した知という現実の中で、

自己

自分自身において自分を破棄する。 純粋な普遍性と矛盾することを通じて、

こうした外化を通じ

まさに自

|立的に 自

立てられた〈承認の概念〉の実現をみることができる。(S. 361, 九九五頁)。こうしてここに「自己意識」章で 0 能か。 の課題であった。 Ì <u>۷</u> の自立〉 ゲルの「他者と承認」の問題を再解釈すること 他 などの 者を抑圧し 昨今の لح 〈他者との共同〉 〈他者をめぐる問い〉 〈多文化主義〉 な この問題について私は三つの観点から しゝ 関係はい との両立は ゃ かにしたら可能 を念頭に置きながら へポスト い コロニア かにしたら可 が 〈自己 ij 本

ヹ

地平が開かれるといってもよい。「というのは、こうし(ユヒ) 良心的行為を通じた他者との具体的な関わり の確信をもった自己意識の自立性 が同時に成り立 言い換えれ (関係

考察した。一つは自他関係の徹底した相互性である

は

の問 のへ

題 ì

を ゲ

和

互承認論〉

として立てた。

ے

れ

は

自己

)の自

更

٤

〈他者との共同〉

の

| 両立可

能性

が

自

他

「承認するも

のとし

て承認しあう」

という徹底し

た相

人間

観 Ĺ

ル

の

回答とみることもできる。

1

ゲ な

ソ

などの

人間

0)

本性を自明とみなす社会契約論

的 ブ

互性

の

追

求

の

中

で構想されるということであった。

ニっ

に考 人に に 瞞 目 面 が 1 的 普 6 の ゲ は た排除 遍 察 ょ 構造に支えら ル カゝ 使としてあらわ か 的 は 1 て普遍 理念 ゎ ħ ゲ 近代的 らず、 7 ル (抹殺) ŀγ の近代的 自 な 的 なも 個 そ 由 n い を導きだしたのもこうした点の考察 n か 7 人の作りなす共同性 平 のと ħ が 6 い 主体性論 等 個 る点を明ら で あっ 他 個 体的自己 博愛) 体的 者 た。 に対 他 な もの の党派) の実現を旗印 さらにフ か する批判である。 (特定の党派) 15 した。 が自 の 関係 クラン 他 に対す そ が具体的 の 柏 とした ス n 八革命 る徹 の は 互. 全 欺 個

察

できる視座を獲得する。

良心を軸とした普遍と自己、

己確 体的 己確信 あく 立可 な 5 り、 る良心〉 行為という現場で考察されることで、 る 関係性をみていく)という点にあっ をこめながら、 考察するという視点を打ち出 は 点をどう統 われるものであった。 欠如 ŋ ō ഗ 立場 、まで 信〉 ということは自他の対立としてあらわれる。 共同 固執〉 能性を問うていっ その対立 各 には Ø にある ٤ 普遍 <u> </u>
の という意味と 性 々 〈行為する〉 〈普遍性 の という分裂としてあらわれるし、 一したらよい 〈自己性に固執する良心〉 と個体 を 良 面 を通じて のだとみていた。 心 性 〈自己の自立〉 〈自己の成り立ちの の自 は 知 (自己) 〈普遍 という場 覚 た。 (他者に自分の姿を見て 〈ともに知る〉 への固執〉 ーゲルは良心に かということで (自らの立場の断 自己 す。 の関係を他 1 ع 三つ 齑 ゲ 品に定位 ح ル 〈他者と 自 ځ の良 モメ た。 他 れ 者〉 の対立 ع は が 〈普遍性 〈自己性 ある。 する !者を媒: ン 心論 すると内 いう共感 分 の 良 <u>۲</u> 念 上 の有機 の特別 心 の二 が 共 面 へともに 他 として考 が 取 明 に 同 奥深 介 (行為) 者 良 論 性 可 確 古 面 徴 の 12 1 つ ٤ 意 能 執 心 の L の に の は (具 自 自 な す 知 の 両 自 7 ル 観 が لح

認す

á

Ŕ

の

とし

て承認

され

る関

係

の

(構想)。

1

ゲ

ル

は

の

自己

の

本

性

自

立と自

曲

は他

者との具体的

関

係

の

中で考

'慮されることになっ

た。

これは、

朩

ッ

ズ 経 行為の密接

不可分性〉

として捉えていた。

したが 行為

っ

て

他

者

の

関

係

を

〈行為

の相互性

方の

だと他

方

包括的な視座を提示しているとみることができる。〈普遍主義か特殊主義か〉といった問題に対する、より自己と他者の考察は、現代のさまざまな〈他者論〉や

ヘーゲルからの引用は次のように示す。アラビア数字は、原著のページ数を、漢数字は、翻訳のページ数を示す。ただし翻訳文は必ずしもそのままではない。なお、引用文のだし翻訳文は必ずしもそのままではない。なお、引用文のたし翻訳文は必ずしもそのままではない。なお、引用文のたし翻訳文は必ずしもそのままではない。なお、引用文のたし翻訳文は、というに示す。アラビア数字は、原著のページ数を、演数字は、翻訳のページ数を示す。たのと、のというに示す。アラビア数字は、のというに示す。アラビア数字は、のというに示す。

(W. 2, S.) Hegel: Werke in zwanzig Bänden, Frankfurt am Main 1970

(……頁)ヘーゲル『精神現象学』(上・下)金子武蔵訳、

存在しなければならない。他者について考察を加えるといいうものがある。他者認識のアポリアからすると、たとえいうものがある。他者認識のアポリアからすると、たとえば他者について語るということは、他者についてあらかじば他者について語るということは、他者についてあらかじなすると、他者とは常に自己の視点からしかあらわれない。とすると、他者とは常に自己の視点からしかあらわれない。とすると、他者とはは他者認識のアポリアとお波書店、一九七一年、一九七九年

いう観点である。
かうことはこうしたアポリアを背負わざるをえない。この点が出るくまで自己ということは自己の知(他者認識の枠組会う(関係する)ということは自己の知(他者認識の枠組と関し私はあくまで自己と他者が出会う(関係する)ということはこうしたアポリアを背負わざるをえない。この点うことはこうしたアポリアを背負わざるをえない。この点

- (3) ヘーゲル他者論への批判として、ヘーゲルには他者は 2 ホルクハイマーなど)。つまり他者は、承認論では積極的 精神あるいは絶対知で自己に回収されるとなる(アドルノ、 するという解釈に分けられる。後者の解釈だと、 (ベッカーなど)と、②限定つきの他者(承認論)が存在 者は、そもそも存在しないというマルクス主義的な解釈 存在しないのではないかという指摘がある。それは、①他 いる。また、チャールズ・テイラー「多文化主義・承認 カルチュラリズム』岩波書店、一九九六年)に紹介されて nceton, New Jersey 1994(佐々木、辻、向山訳『マルチ turalism: Examining the Politics of Recognition" Pri-な意義をもつが「絶対知」に解消されるという。 ヘーゲル」(『思想』一九九六年七月号) も参考になる。 たとえばC・テイラーなどによる議論が、"Multicul-他者は、
- ついてすでに『差異論文』でのフィヒテ批判においてすでとの共同〉の妨げになるからだ。ヘーゲルは、この問題にの制限につながるし、〈個人の自由〉を強調すれば〈他者いうのも〈他者との共同〉を強調すれば、〈個人の自由〉(4) 一般的に考えれば、この両者は両立しないだろう。と

と両立するのだという。「……二律背反、 ゲルによれば両者が両立しないという見方は、 者との共同〉 に自覚していた。 る」(ibid., S. 81)。 由な理性的存在であり、 ひとりは、 次のような人間理解があるという。「理性的存在者の一人 239)。さらにヘーゲルは、 する矛盾は、 を固定する「悟性」の立場であって、 とみなされなければならない。 てヘーゲルは、「人間が他人と取り結ぶ共同性は、 (自然) あらわれる点に批判を向る。 あらゆる関係が、 .個人の真の自由の制限とみなされてはならず、 得るものである。 面 むしろ積極的に捉えなければならないという。 からいっ の側面が克服不可能な形で存在する。 他者に対して二重の存在である。 との と主張する。 知と真理の最 ても、 ^ | 乖 悟性の法則による支配と被支配として」 入間 離は、 この分裂は、 最高の ゲル (6)変容可能な物件として取り扱わ のなかに フィヒテの構想する共同体は、 否定的に受け取られるべき は フィヒテの主張の根底には、 共同性は最高 高 この 能力の面 の表現である」(W. 2) 克服不可能なも 支配 〈個人の自 理性 (理 からいっても、 自己自身を廃棄 の の立場からする 性 すなわち(a)自 自 これに対し 両者の区別 鱼 由である」 と被支配 その拡張 本質的 ع のであ ^ | 仓他 S は

> ている。 押さえたい。 れに従属せざるをえない物神性の普遍化の過程を描 の 「事そのもの」が成り立つと論じている。 えば文学作品) 「事そのもの」を市民社会を支える共同性の理念として 等の理念である。 またイポリットは「作品」を芸術家の作品 たとえばフランス革命の として論じ、 その主観性をこえたところに 〈自由〉、 私として きだし (たと ے

- 6 ∩ 世界鸖院、 せて」(村田純一他編『理性と暴力 熊野純彦「歴史 ゲルの啓蒙批判のも 一九九五年)を参照のこと。 理性 他者ヘーゲルをめぐる問題群によ つ現代的な意義に 現象学と人間科学』 につい ては、
- (7) 近代における良心のもつ意味について、 中埜肇編『ヘーゲル哲学研究』(理想社、一九八七年)が wissen の問題 という他者に開かれた 性もあるのだが、 できる。 には共にという意味がある点から、 は、「全的なる知」とされている。 参考になる。 なかに含ませたい。 「深い確信)、それは同時に神(絶対的なもの) ゲルを軸に論じたものとして、 私としては、 Gewissen の訳語については、 特にハイデッガーとヘーゲルに即して」 一九七七年)を参照のこと。 という側面 道徳的な意味での自己の内面性 良心概念の詳しい展開 知 の を重視しながら、 側 面を「良 また、 共同の知と訳すことも 渡辺二郎 Gewissen 6 心」という訳語 金子武蔵訳 は金子武蔵編 「『良心』Ge 〈共同の知〉 イデガ との連 **(内**
- イ エナ期の承認論の思想形成史に関しては、 L

(5) 「事そのもの」をめぐる諸解釈に

ίţ

解

釈者の

数

だけ 『若

(ラウアー) という。

たとえばルカーチは

. 82)

きヘーゲル』 解釈がある

で「事そのもの」を資本主義的商品関係

る商品構造として捉えている。

そして諸個人の活動

が E

お

『良心』(以文社

か

rkamp Verlag、Frankfurt am Main 1992)が参考にな Praktische Philosophie im Deutschen Idealismus, Suh-ル』弘文堂) を労働概念の深まりと関連づけて示した滝口清栄「ヘーゲ を研究したものとしては、 ル社会哲学の視野」(『講座ドイツ観念論・第五巻・ヘーゲ イツ観念論における承認論の展開』(北海道大学図書刊行 一九九七年)が参考になる。 また、カント、フィヒテ、 『ドイツ観念論における実践哲学』(Ludwig Siep: も イエナ期の承認論を考えていく上で、有 高田純『実践と相互人格性―ド ヘーゲルの承認論の問題 また、イエナ期の承認論

11

- 9 Frankfurt am Main 1992, S. 256)° in Materialien zu Hegels Phänomenologie des Geistes setezung der Romantiker in Hegels Phänomenologie が想定されているとしている(Emanuel Hirsch : Die Bei-レーゲル、ヤコービの他にヘルダーリンのヒュペーリオン ヒルシュは「美しき魂」として、ノヴァーリス、シュ
- うと、 二九四頁)と述べている。 いうことなのである」(イポリット『ヘーゲル精神現象学 ロマン主義者とおなじく、 生成と構造 イポリットは、 〈対他〉 無限なるものが有限なるもののなかに内在すると 的な側面が見落とされてしまうのではない 下巻』市倉宏祐訳、 良心の和解について触れ、「すべて しかし、 ヘーゲルが考えようとしている このように捉えてしま 岩波書店、一九七三年
 - 私は、イエナの「精神哲学」と『現象学』の問題設定の違 象学』に社会哲学的視野の欠如を指摘する解釈もあるが、 六年のイエナの「精神哲学」においてなされている。『現 こうした国家体制についての具体的な考察は、一八〇五-はじめから問題ではなかったのではないだろうか。むしろ 承認が不在であるとか現実的には破綻するといったことは さえていく〈知〉と〈行為〉かはどのようなものであるの 明らかにしていくことであった。つまり、人倫的実体をさ 論みは、共同精神がなんであるのかを意識の経験を通じて 性にとどまるもの」(南条文雄『人倫の哲学』北樹出版 は破綻せざるをえないという意味で、それはあくまで可能 おける「相互承認は、 九八〇年、一六六頁)。また、南条氏は、「良心」の段階 いう(加藤尚武『ヘーゲル哲学の形成と原理』未来社、 かを、明らかにしていくことなのであった。したがって、 一九九〇年、一二九頁)と述べる。しかし、ヘーゲルの目 加藤氏は、 『現象学』においては承認は不在であると 論理的には成立しうるが、現実的
- (12) ルソーの一般意志に関するヘーゲルの批判的受容に関 しては、滝口清栄「社会思想史の中のヘーゲル 論とスミスの良心論が、一種の自己―他者関係を想定して 況出版、一九九四年)が参考になる。また、ルソーの良 同そしてルソー」(『ヘーゲル時代を時先駆ける弁証法』情 立』(勁草書房、 いるという点に関しては、濱田義文『カント倫理学の成 一九八一年、 _〇_頁 が参考になる。 自由、

いとみたい。

生じる。 分の行為について正確な評価を下すことができない。 と駆り立てる直接的感情と密着しているので、 すものが『注視者』である。 の評価はまず第三者である他人から是認または否認として しかしこの注視者が誤りのない判定を下しうるた 行為の当事者は、 直ちには自 彼を行為へ 行為

スの考えでは、第三者として行為について是非の判断を下

そこで当然かかる良心と、自己にのみ関係する低次の感覚

自己自身と他人との二重の関係に入るのである。

の自己愛との間に矛盾葛藤が生じることになる」(前掲書 一〇一頁)と述べ、またスミスの良心に関しては、

・「スミ

内なる良心によって自分を吟味することと同じである」 く感情が『共感』(sympathy)である。……スミスに 味するのでなければならず、これが『公平なる注視者』な 八五頁)の指摘もある。 に対応づけられるとする高田純『実践と相互人格性』、二 の良心論を、 いては、……『公平なる注視者』の眼で自分を見ることは、 のである。そして注視者が他人の行為を吟味するさいに働 めには、 〔前掲書二三八~二三九頁〕と述べている。 ある距離をおいて事情を精査し、 スミスの当事者と観察者との〈立場の交換〉 冷静に行為を吟 またヘーゲル お

(一橋大学助手)

活

!動する最高の『自己愛』といってよく、それによっ ソーに関しては、「良心とは精神的自己の覚醒とともに

て

ル

我

い々は、